

国立大学等キャンパス計画指針

平成25年9月

文部科学省大臣官房文教施設企画部

はじめに

急激な少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退など社会の急激な変化や大震災を経験した我が国において、持続可能で活力ある社会を目指していくため、国立大学等(国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。)は、大学の機能強化、大学教育の質的転換、グローバル化への対応、地域社会や産業界との連携等を図り、能動的な役割を果たしていくことが求められている。

キャンパスについては、これらの動向に連動して現状を再評価し、質的向上を図り、同時に社会に開いていくことを目指して、その役割・機能を強化していくことが急務となっている。また、地球環境問題への対応や、非常災害時には、学生や教職員だけでなく、地域住民などの生命を守る場としての役割を担っていくことも求められている。

国立大学等に対する期待と要請が拡大・多様化している中で、その役割を果たすためには、キャンパスを最大限活用していくことが必要不可欠となっている。また、国立大学等のキャンパスは、国民から負託された資産であり、地域を支える社会資本でもある。キャンパスを大切に活用していくことは、国立大学等の責務であると考えます。

これまで文部科学省では、平成6年度に「国立学校施設整備計画指針」を策定し、教育研究内容にふさわしい機能を備えるとともに、ゆとりと潤いのあるキャンパスとする施設整備の計画が策定されるよう、各国立大学等へ示している。

こうした中、上記のような昨今の状況を踏まえ、「国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討会」において、教育研究活動の基盤であるキャンパス空間を対象として、今後のキャンパスづくりの在り方について検討し、平成25年3月、報告書「キャンパスの創造的再生～社会に開かれた個性輝く大学キャンパスを目指して～」が取りまとめられた。

上記報告書の成果を基に、キャンパス計画において考慮すべき基本的事項を示すものとして「国立大学等キャンパス計画指針」を新たに策定した。なお、報告書は、本指針の理解の参考となるよう付属資料として添付している。

各国立大学等において、本指針を参考に、長期的視点に立ち、大学のキャンパス全体の基本的な計画であるキャンパスマスタープランやその実行計画を充実させながら、大学の機能強化や個性・特色の伸長につながるよう、学内外関係者が協働してキャンパスを創造的に再生していくことを期待するものである。

目次

第1章 キャンパスの基本的役割・機能	1
1. 大学の役割を支える	1
(1) 教育研究活動を支える	
(2) 全人的な人格形成を促す	
(3) 社会に開く	
2. キャンパスを特徴付ける	2
(1) 個性・特色を表す	
(2) 交流を育む	
(3) 時代を紡ぐ	
第2章 キャンパスの目指すべき方向性	3
1. キャンパスの質的向上	3
(1) キャンパスの役割・機能の強化	
(2) 学修支援環境の充実	
(3) 国際競争力の強化	
(4) 安全・安心で持続可能なキャンパスの形成	
2. 開かれたキャンパスの実現	4
(1) 公共性のある空間としての活用	
(2) 地域再生の拠点形成	
(3) 社会のモデルとしての活用	
第3章 今後のキャンパス計画の在り方	5
1. キャンパス計画の基本的考え方	5
(1) キャンパスの創造的再生	
(2) 創造的再生の基本的視点	
①「戦略」	
②「協働」	
③「工程」	
④「空間」	

2. キャンパス計画の留意事項 7

- (1) 教育研究の活性化
 - ① 質の高い教育研究環境の確保
 - ② パブリックスペースの充実
- (2) 地域・社会との共生
 - ① 連携拠点の形成
 - ② 景観の形成
- (3) サステイナブル・キャンパスの実践
 - ① 地球環境への配慮
 - ② 既存資源の戦略的な管理運営
- (4) 安全・安心なキャンパスの確保
 - ① 健全な環境の確保
 - ② 多様な利用者に対する配慮
 - ③ 安全性に対する配慮

概要12

付属資料16

報告書「キャンパスの創造的再生～社会に開かれた個性輝く大学キャンパスを目指して～」
(平成25年3月 国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討会)

第1章 キャンパスの基本的役割・機能

1. 大学の役割を支える

(1) 教育研究活動を支える

大学は、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究することを本質としている。

キャンパスには、質の高い授業を通じた広い知識と高い専門性を育む教育研究活動を支え、学生の学修の定着を図り、高度な学術研究を行う空間としての役割・機能が必要である。



(例：千葉大学 アカデミック・リンク・センター)

図書館機能の強化により、学生が主体的に学び考える場を確保し、教育研究の活性化を図る

(2) 全人的な人格形成を促す

大学教育は、技能や知識の習得のみを目的とするのではなく、全人的な発展の礎を築くためのものであるという基本的特性がある。

キャンパスには、多様な資質能力と興味関心、背景を有する学生と教職員等の大学構成員が、集団又は個人で、多様な活動や交流を行うなど全人的な人格形成を促すための空間としての役割・機能が必要である。



(例：横浜国立大学 中央広場)

オープンスペースにおいて、様々な背景を有する学生などの交流を促し、豊かな人間性を涵養する

(3) 社会に開く

大学は、学生等の教育及び学術研究のみならず、公開講座などの生涯学習機能や研究成果の還元などを通じた社会貢献を果たしている。また、非常災害時には地域の防災拠点としての役割を担っている。

キャンパスには、地域社会や産業界、国際社会に開かれた公共性・社会性を高める空間としての役割・機能が必要である。



(例：東京工業大学 蔵前会館(手前施設))

外に向けて開かれたキャンパスとして、教育や研究における社会との交流の場となる

2. キャンパスを特徴付ける

(1) 個性・特色を表す

大学は、それぞれの大学創設の由来や理念を踏まえつつ、自主的・自律的に個性・特色を伸ばすとともに、社会的な役割を一層果たし、全体として多様な発展を遂げていくことが必要である。

このため、地域の気候風土、キャンパスの地形、並木、広場、景観等を生かし、それぞれの大学の創設の由来や理念等を表象していくことが重要である。

キャンパスには、個性・特色や大学らしさを醸し出す空間としての役割・機能が必要である。



(例：東京工業大学 本館とプロムナード)
大学の歴史を見守ってきた施設と、桜・ウッドデッキのプロムナードが、大学の個性・特色を表す

(2) 交流を育む

国内・国際社会ともに一層流動的で複雑化した時代を迎える中、相互信頼と共生を支える基盤として、他者の歴史・文化・宗教・風俗習慣等を理解・尊重し、他者と積極的にコミュニケーションをとることが必要である。

このため、人々が滞留する場や主要動線など屋内外の共用スペース(以下「パブリックスペース¹」という。)を充実させ、人と人をつなぎ、交流や発信によって知的創造活動を活性化させていくことが重要である。

キャンパスには、多様な学生、教職員等や、学外の関係者が集い、ディスカッションやコミュニケーションを促し、互いを理解し、触発し合う空間としての役割・機能が必要である。



(例：東京大学 駒場コミュニケーション・プラザと広場)
屋内外に空間的なつながりのあるパブリックスペースが、人と人をつなぎ、コミュニケーションを促す

(3) 時代を紡ぐ

「知」の創造・継承・発展の場として、大学の過去、現在、そして未来をつないでいくための空間が必要である。

このため、教育研究の進展など将来の変化に柔軟に対応できる空間的な余地を備えておくとともに、大学の特色ある施設資源を保全・継承していくことが重要である。また、大学の歴史や伝統を地域の歴史としても継承していくことが重要である。

キャンパスには、大学や地域の歴史的足跡を、現在、そして未来に伝え、世代間で共有できる空間としての役割・機能が必要である。



(例：名古屋大学 豊田講堂)
周辺環境と調和した歴史的な施設が、大学の歴史や伝統を継承する

第2章 キャンパスの目指すべき方向性

1. キャンパスの質的向上

(1) キャンパスの役割・機能の強化

各国立大学等の個性や特色，社会的役割を踏まえ，大学の機能強化につながるキャンパスを構築していくため，それぞれのキャンパスについて，第1章の「キャンパスの基本的役割・機能」を参考に，現状を評価し，その役割・機能を強化していくことが重要である。

(2) 学修支援環境の充実

社会において求められる人材が高度化・多様化する中，学生が主体的に学び考える能動的学修²の推進のため，パブリックスペースを含め学生の学修を支援する環境を充実させていくことが重要である。また，学生の視点に立ち，豊かな知性と感性を育むことができるような，快適で豊かなキャンパスの形成へ配慮することが重要である。

(3) 国際競争力の強化

国立大学等は，質の高い教育研究を展開し，海外から広く優秀な人材を獲得するとともに，国際的に活躍できるグローバル人材，社会を牽引するイノベーション創出を担う人材を育成していくことが求められている。このため，グローバルな視点において，国際的に通用するキャンパスを形成することが重要である。

(4) 安全・安心で持続可能なキャンパスの形成

安定的・継続的に教育研究活動を行っていくためには，キャンパスにおける安全・安心の確保とともに，既存施設を適切に保全及び改修を行いながら十分に活用し，環境負荷が少ない持続可能なキャンパスを形成していくことが重要である。また，安全・安心で持続可能なキャンパスの形成は，次項の「2. 開かれたキャンパスの実現」を目指していくためにも重要である。

(参考: キャンパスの質的向上の例)



2. 開かれたキャンパスの実現

(1) 公共性のある空間としての活用

キャンパスは、それぞれの大学の個性・特色を生かしながら、地域における知の拠点・文化的中心として、多様な活動を行うことができる公共性のある空間として開いていくことが重要である。また、大学が公開する広場や施設、キャンパス内の緑地、景観などを、地域のまちづくりの資源として生かしていくことも重要である。さらに、非常災害時においては、応急避難場所を提供するなど地域の防災拠点としての役割を果たしていくことが重要である。

(2) 地域再生の拠点形成

少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退など社会経済構造が変化する中で、キャンパス計画に当たっては、生涯学習の場や産学連携の場として、地域住民や社会人など多様な利用者に配慮するとともに、国立大学等が、地域とともに持続的発展が可能となるよう、それぞれの地域課題の解決に取り組む地域再生の拠点となるキャンパスとして計画することが重要である。

(3) 社会のモデルとしての活用

予測困難な時代において、国立大学等は、学術研究の推進などを通して、未来を形づくり、社会をリードする役割を担うことができる。キャンパスは、環境や防災などをテーマとした次世代の社会や空間モデルとなるよう計画し、その成果を社会に還元していくことが重要である。

(参考:開かれたキャンパスの実現の例)



1. キャンパス計画の基本的考え方

(1) キャンパスの創造的再生

激しい社会の変化や大震災を経験した我が国において、持続可能で活力ある社会を目指していくため、将来に活路を見いだす原動力として、有為な人材の育成や未来を担う学術研究の発展が切望されている。

国立大学等は、厳しい財政状況が続く中においても社会からの期待に応えていくため、それぞれの個性や特色、社会的役割を踏まえ、外部との連携による施設整備など国立大学等の法人化のメリット³も十分に生かしながら、キャンパスの質的向上を図り、同時に社会に開いていくことを目指すことが重要である。

このため、キャンパス計画の基本的考え方は、各国立大学等において、これまでの歴史の集積である既存キャンパスの長所を生かしていくことを前提に、長期的展望の下、限られた投資で最大の効果を得られるよう知恵とアイデアを集め、大学の機能強化や個性・特色の伸長につながるよう、キャンパスマスタープランやその実行計画を充実させながら、継続して創造的に再生していくことが重要である。

(2) 創造的再生の基本的視点

各国立大学等においては、キャンパスを創造的に再生していくための「戦略」、「協働」、「工程」、「空間」について明確化し、その実践によりキャンパスの価値を最大限引き出していくことが重要である。

① 「戦略」

キャンパスの創造的再生を推進するための体制を構築し、また、自らの個性や特色、社会的役割を踏まえた既存キャンパスの再評価を行い、キャンパス全体の課題や問題点を明らかにした上で、大学の機能強化や個性・特色の伸長につながるキャンパスに再生するための戦略を策定することが重要である。

② 「協働」

キャンパスの機能を維持・向上させていくため、計画段階から、学生、研究者等の学内関係者だけでなく、卒業生、地域住民、地方公共団体、企業等の学外関係者との協働、あるいは大学間で協働していく仕組みを構築することが重要である。

③ 「工程」

キャンパスの将来構想を実現させていくため、キャンパスマスタープランを学内外の関係者が共有した上で、優先順位を検討し、キャンパスづくりを組織的・段階的に進め、それらを連鎖させてキャンパス全体の再生につなげていくなど、キャンパスづくりの工程の共通認識を図ることが重要である。

④「空間」

キャンパスづくりにおいては、大学の役割を支え、教育研究を活性化させるため、機能性を追求するとともに、個性・特色を表象する空間、交流を育む空間、時代を紡ぐ空間などのキャンパスを特徴付ける空間を意図的にデザインすることが重要である。

2. キャンパス計画の留意事項

(1) 教育研究の活性化

① 質の高い教育研究環境の確保

高度化・多様化する教育研究活動に対応するとともに、知的創造活動や知的資産を継承し活性化させるための教育研究環境を適切に確保することが重要である。また、質の高い教育研究を展開していくためには、国際競争力を確保する観点からも、海外の大学に比肩する水準の教育研究環境を確保することが重要である。

そのためには、教育研究内容や組織・機構の変化などに柔軟に対応できる空間的な余地を持ったキャンパス計画とすることが重要である。その際、敷地の保護及び周辺環境との調和などの役割を果たす、キャンパス内の緑地、樹木、傾斜地等については、教育研究を支えること、さらには地域のまちづくりの資源としても有用な要素であることにも留意し活用することが重要である。

このことから、キャンパスを質的に向上し、教育研究を活性化させることや、開かれたキャンパスにしていくため、土地などの利用計画を明確にして関係者間で共有するとともに、定期的に計画を見直していくことも重要である。

一方、施設については、学内の重要な資源の一つであり、大学の機能強化や組織再編成、有効活用などの各国立大学等の戦略に基づき、集約化、共同利用、再配分等の全学的なマネジメント、さらには、大学間における機能連携に基づく施設の共同利用などを進めていくことが重要である。

また、情報インフラについては、マルチメディア教材の活用やインターネットなどを活用した双方向型授業の実施など、教育研究活動の展開に応じ、情報通信システムを円滑に活用できるよう充実することも重要である。

② パブリックスペースの充実

キャンパスの中のパブリックスペースは、社会にも開かれた、多様な利用者が交流する重要な舞台である。利用者の活発な交流、発信によって知的創造活動が活性化されるため、学修や研究活動を支援、触発し活性化させる様々なパブリックスペースを確保することが重要である。

その際、教育研究施設や共用施設(図書館、交流施設、学生支援関係施設等)と屋外空間との機能連携、空間的なつながりや規模などの設定、周囲のデザインを総合的に計画することが重要である。

また、パブリックスペースは、学生、研究者等における思索やリフレッシュの場であるとともに、地域社会、産業界等との接点として機能する公共性・社会性のある空間として、人間性・文化性に配慮した潤いのある場とし、将来にわたって継承していくことが重要である。

(2) 地域・社会との共生

① 連携拠点の形成

教育研究活動などの成果を広く社会に還元し、地域の活性化に貢献するとともに、大学の様々な資源を有機的に結合するためには、地域と大学の組織的な連携の拠点を形成していくことが重要である。その際、地方公共団体などと協働するための体制を構築し、廃校施設、民間施設等の地域の物的資源の利用を計画することも有効である。また、キャンパスを、環境や防災などをテーマとした次世代の社会や空間のモデルとして活用し、その成果を社会に還元していくことが望ましい。

キャンパスは地域における知の拠点・文化的中心となるよう、大学が公開する広場や施設、キャンパス内の緑地や景観などを、地域のまちづくりの資源として生かしていくことが重要である。また、エリアマネジメント⁴の観点から、地方公共団体、NPO等と協働したキャンパスづくりを進めていくことや、地域特性を生かすため、地域生産の木材等を利用していくことも望ましい。

② 景観の形成

学問の府にふさわしい調和のとれたキャンパスとするため、伝統的・歴史的建造物を保存活用するなど、歴史と文化を育み伝統を継承するとともに、大学の顔、地域のシンボルとしてふさわしい風格ある景観を創ることが重要である。

立地などの特色を生かし、周辺環境と調和させるため、地域の気候、植生及び周辺の風景等の自然環境と、キャンパスを構成する施設、緑地及び地形などを一体として計画することが重要である。

大学らしさを醸し出すとともに、知的創造活動を活性化させるキャンパスとするため、キャンパスで行われている教育研究、能動的学修、交流、イベント等の多様な活動風景をキャンパスの景観の要素として活用することも有効である。

(3) サステイナブル・キャンパスの実践

① 地球環境への配慮

安定的・継続的に教育研究活動を行っていくため、既存資源を十分に維持・活用し、省資源・省エネルギー、環境負荷の一層の低減に率先して取り組むとともに、それらを通じて社会に貢献するキャンパスにしていくことが重要である。

既存キャンパスには、経年劣化により安全性・機能性に問題のある老朽施設やライフラインが存在している。今後も定常的に老朽施設などが発生していく中で、これらの再生を行う際には、環境負荷の低減、維持管理の効率性向上、将来の拡張性等に配慮することが重要である。

また、キャンパスの自然環境特性を把握し、キャンパスの通風や日照の確保及び雨水の利活用など自然環境と共生し、再生可能エネルギーを導入することも望ましい。

さらに、長期的展望の下、管理運営面での改善を行い、地球環境に配慮したキャンパスを形成していくとともに、将来を担う学生に対する環境教育の場、最先端の地球環境保全の技術を社会と一体になって実践する場としても活用することが重要である。

②既存資源の戦略的な管理運営

大学が有する土地、施設等の既存資源を最大限に活用し、価値を高めていくためには、その土地、施設等の効率的な維持管理に加え、更なる有効活用や施設の適正規模の検討など、戦略的な管理運営に取り組むことが重要である。

複数のキャンパスがある場合には、キャンパスごとの特性を踏まえ土地、施設等を有効活用することが望ましい。また、共同学部及び共同大学院などの設置による大学間連携に取り組む場合には、各々の大学が保有する土地、施設等を共同利用することが望ましい。

(4)安全・安心なキャンパスの確保

①健全な環境の確保

学生、研究者等の教育研究の場や生活の場としてふさわしい健全な環境を確保するため、既存の緑地、池、地形等を有効に活用するとともに、広場やモール⁵等の計画手法を導入し、健康的で潤いのある美しい屋外空間を形成することが重要である。

②多様な利用者に対する配慮

障害のある学生や地域住民などが安全かつ円滑にキャンパスを利用できるよう、バリアフリー化を進めていくことが重要である。

また、大学の活動の多様化に伴うキャンパスの多様な利用者、留学生や外国人研究者の増加に配慮し、ユニバーサル・デザインの観点なども重視したキャンパスづくりを進めていくとともに、夜間や休日の対応を含め、公開エリアや施設ごとの安全・防犯対策、保育室の確保などを行うことも重要である。

③安全性に対する配慮

防犯対策、事故防止など平常時の安全管理はもとより、地震、豪雨、暴風、洪水、津波等の自然災害に対しても、利用者の安全や、学術的な資料などの知的資源の喪失防止を含め、教育研究活動の継続性を確保するとともに、周辺環境への二次的影響が生じないよう防災機能を強化することが重要である。

非常災害時においては、学生、教職員等だけでなく、地域住民などの生命を守る地域の防災拠点としての役割を果たせるよう、備蓄倉庫の整備、ライフラインや情報イン

フラの耐震化及び早期復旧対策，バリアフリー対策並びに物資搬出入を円滑に行える施設周辺の対策等についても配慮することが重要である。地域の防災拠点の形成に当たっては，地方公共団体などとの役割分担や大学間での相互連携・機能補完のためのネットワークの構築も検討することが重要である。

また，キャンパス内の安全な交通を確保するため，歩行者，自転車，自動車等の日常の動きを把握し，歩行者と自動車などが安全に共存できるようにすることが重要である。なお，キャンパスへの自転車や自動車の無秩序な進入は，交通安全上の問題を始め，騒音や路上駐車による環境悪化などの要因となるため，管理運営を含め，駐車場や駐輪場の位置・規模の設定について，総合的に計画することが重要である。

-
- ¹ キャンパスのパブリックスペースは，学生や教職員などが，集団又は個人で多様な活動，交流，発信等ができる場所であり，生涯学習，産学連携等が行われる公共性・社会性のある空間であって，屋内外に存在するオープンスペース，ホール，通路，緑地等の学内外の関係者が利用できる物的空間をいう。このように，パブリックスペースで展開される活動は多様で重層的であり，親近感，象徴性，歴史性，地域性等を表象してキャンパスを特徴付ける。
 - ² 能動的学修は，教員による一方的な講義形式とは異なり，学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって，認知的，倫理的，社会的能力，教養，知識，経験を含めた汎用的能力の育成を図る。
なお，大学設置基準上，大学での学びは「学修」としている。これは，大学での学びの本質は，講義，演習，実験，実習，実技等の授業時間とともに，授業のための事前の準備，事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した「単位制」により形成されていることによる。
 - ³ 国立大学等の法人化により，組織編成などの運営面や財政面において自由度が高まっている。施設整備の財源は，国が措置する施設整備費補助金を基本としながらも，地方公共団体との連携，民間などからの寄附，民間金融機関からの長期借入金，他省庁の補助金など多様となっている。
 - ⁴ 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための，地域住民，事業者，地権者等の主体的な取組。
 - ⁵ 商店街や繁華街などの中心を貫く遊歩道のこと。単なる通路ではなく，木陰を作る樹木，舗装，椅子等に配慮し，憩いや快適さを演出する空間として整備されたもの。